

女川原子力発電所第2号機 工事計画審査資料	
資料番号	02-工-B-18-0010_改0
提出年月日	2021年7月27日

VI-1-10-8 本設工認に係る設計の実績、工事及び検査の計画

原子炉格納施設

O 2 VI-1-10-8 R 1
③

2021年7月

東北電力株式会社

1. 概要

本資料は、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」に基づく設計に係るプロセスの実績、工事及び検査に係るプロセスの計画について説明するものである。

2. 基本方針

女川原子力発電所第2号機における設計に係るプロセスとその実績について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」に示した設計の段階ごとに、組織内外の相互関係、進捗実績及び具体的な活動実績について説明する。

工事及び検査に関する計画として、組織内外の相互関係、進捗実績及び具体的な活動計画について説明する。

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績について説明する。

3. 設計及び工事に係るプロセスとその実績又は計画

「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」に基づき実施した、女川原子力発電所第2号機における設計の実績、工事及び検査の計画について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」の様式-1により示す。

また、適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」の様式-9により示す。

本設工認に係る設計の実績、工事及び検査の計画

各段階		プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類
			◎：主担当	○：関連	本店	発電所	供給者	
R 1 VI-1-10-8 ③ O 2 設 計	3.3.1	適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化	◎	—	—	・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則 ・技術基準規則	—	—
	3.3.2	各条文の対応に必要な適合性確認対象設備の選定	◎	—	—	・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則 ・安全審査指針 ・技術基準規則 ・旧技術基準規則	・様式-2	・工事計画認可申請に係る品証様式 および基本設計方針の個別レビュー要領「品証様式のチェックシート」
	3.3.3 (1)	基本設計方針の作成（設計1）	◎	—	—	・様式-2 ・技術基準規則	・様式-3 ・様式-4	・工事計画認可申請に係る品証様式 および基本設計方針の個別レビュー要領「品証様式のチェックシート」
						・様式-2 ・様式-4 ・実用炉規則別表第二 ・技術基準規則	・様式-5	
						・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則 ・技術基準規則	・様式-6 ・様式-7	
						・基本設計方針	・様式-5	
						・様式-2 ・様式-5 ・基本設計方針	・様式-8 の「設工認設計結果（要目表／設計方針）」欄	—
	3.3.3 (2)	適合性確認対象設備の各条文への適合性を確保するための設計（設計2）	◎	—	—	「原子炉冷却系統施設」参照	「原子炉冷却系統施設」参照	「原子炉冷却系統施設」参照
		1. 共通的に適用される設計	「原子炉冷却系統施設」参照			「原子炉冷却系統施設」参照	「原子炉冷却系統施設」参照	「原子炉冷却系統施設」参照
		2. 原子炉格納施設の兼用に関する設計	◎	—	—	・様式-2 ・様式-5 ・基本設計方針 ・設置変更許可時の設計結果 ・設備図書 ・設置変更許可申請書 ・原子炉格納施設の設計条件	・原子炉格納施設の設計条件に関する説明書 ・機能単位の系統図 ・設定根拠の「(概要)」部分	—
		2.1 設備に係る設計のための系統の明確化及び兼用する機能の確認				・様式-2 ・様式-5 ・基本設計方針 ・設置変更許可時の設計結果 ・設備図書 ・設置変更許可申請書 ・原子炉格納施設の設計条件	・原子炉格納施設の設計条件に関する説明書 ・機能単位の系統図 ・設定根拠の「(概要)」部分	—

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連 本店 発電所 供給者			インプット	アウトプット	他の記録類
R 1 ③ VI-1-10-8 O 2	2.2 機能を兼用する機器を含む設備に係る設計 ① 原子炉格納容器本体 ② 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部 ③ 原子炉建屋 ④ 原子炉格納容器安全設備 ・原子炉格納容器スプレイ冷却系 ・代替循環冷却系 ・原子炉格納容器下部注水系 ⑤ 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 ・非常用ガス処理系 ・放射性物質拡散抑制系（放水設備（大気への拡散抑制設備）） ・可搬型窒素ガス供給系 ・原子炉格納容器フィルタベント系 ⑥ 原子炉格納容器調気設備 ・原子炉格納容器調気系 ⑦ 圧力逃がし装置 ・原子炉格納容器フィルタベント系 ⑧ 放射性物質拡散抑制系（海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス））	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> ・機能単位の系統図 ・設定根拠の「（概要）」部分 ・設備図書 ・原子炉格納施設の設計条件 ・基本設計方針 ・業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> ・要目表 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 ・機器の配置を明示した図面 ・主配管の配置を明示した図面 ・構造図 	・仕様書
	2.2.1 兼用を含む原子炉格納施設の機器の仕様等に関する設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計方針 ・設備図書 ・設置変更許可申請書 ・設置変更許可時の設計結果 ・既工認 ・「非常用炉心冷却設備又は格納容器熱除去設備に係るろ過装置の性能評価等について（内規）」 ・業務報告書 ・VI-1-10-9 の「2.1 非常用発電装置」において設計した結果 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納施設の設計条件に関する説明書 ・原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書 ・圧力低減設備その他の安全設備のポンプの有効吸込水頭に関する説明書 	・仕様書
	2.2.2 各機器固有の設計	◎	—	○			

R 1
VI-1-10-8
O 2 ③

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類
		◎：主担当	○：関連	本店	発電所	供給者	
	2.3 機能を兼用する機器を含む原子炉格納施設の系統図に関する取りまとめ	◎	—	—	・様式-2 ・様式-5 ・機能単位の系統図	・原子炉格納施設に係る系統図	—
	3. 原子炉格納施設の設計						
	3.1 原子炉格納容器に係る設計	◎	—	○	・基本設計方針 ・設備図書 ・設置変更許可時の解析結果 ・既工認 ・「重要構造物安全評価（原子炉格納容器信頼性実証事業）に関する総括報告書」 ・業務報告書	・原子炉格納施設の設計条件に関する説明書 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	・仕様書
	3.2 原子炉格納容器隔離弁に係る設計	◎	—	—	・基本設計方針 ・設備図書 ・原子炉格納施設の設計条件	・原子炉格納施設の設計条件に関する説明書	—
	3.3 重大事故等時における原子炉格納容器の放射性物質の閉じ込め機能評価	◎	—	○	・基本設計方針 ・設備図書 ・既工認 ・発電用原子力設備規格 設計・建設規格 ・重大事故等時における原子炉格納容器の放射性物質の閉じ込め機能評価に用いる評価温度及び評価圧力 ・通商産業省告示第501号 ・既往研究での試験結果 ・業務報告書	・原子炉格納施設の設計条件に関する説明書	・仕様書 ・解析業務チェックシート
	3.4 原子炉格納容器の破損を防止するための水素濃度低減設備の設計						
	3.4.1 可搬型窒素ガス供給系の設計	◎	—	○	・基本設計方針 ・設置変更許可申請書 ・様式-2 ・原子炉格納施設の設計条件 ・設備図書 ・業務報告書	・要目表 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 ・原子炉格納施設の設計条件に関する説明書 ・原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書 ・原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面 ・原子炉格納施設に係る系統図	・仕様書

各段階		プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2			組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連 本店 発電所 供給者	インプット	アウトプット	他の記録類
		3.4.2 原子炉格納容器フィルタベント系による水素排出に関する設計	◎	—	—	・基本設計方針	・構造図 ・要目表 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 ・原子炉格納施設の設計条件に関する説明書 ・原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書 ・原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面 ・原子炉格納施設に係る系統図 ・構造図	—
		3.5 原子炉建屋等の損傷を防止するための水素濃度低減設備の設計	◎	—	○	・基本設計方針 ・様式-2 ・公的機関等が行った実証試験 ・設置変更許可申請書 ・業務報告書 ・配置図 ・VI-1-10-9 の「2.1 非常用発電装置」において実施した設計結果	・要目表 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 ・原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書 ・原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面 ・構造図	・仕様書
		3.6 真空破壊装置の設計	◎	—	—	・基本設計方針 ・設備図書 ・原子炉格納施設の設計条件	・要目表 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 ・原子炉格納施設の設計条件に関する説明書	—
		3.7 原子炉建屋原子炉棟に係る設計	◎	—	—	・基本設計方針 ・設備図書 ・原子炉格納施設の設計条件	・要目表 ・原子炉格納施設の設計条件に関する説明書	—
		4. その他原子炉格納施設に係る設計						
		4.1 放射性物質濃度低減設備の单一故障に係る設備	「原子炉冷却系統施設」参照		「原子炉冷却系統施設」参照		「原子炉冷却系統施設」参照	「原子炉冷却系統施設」参照
		4.2 非常用ガス処理系排風機の設計	◎	—	○	・基本設計方針 ・設備図書 ・業務報告書	・要目表 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 ・原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面	・仕様書

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			インプット	アウトプット	他の記録類
		本店	発電所	供給者			
VI-1-10-8 ③ O 2 R 1	4.3 原子炉建屋ブローアウトパネル関連設備の設計	◎	—	○	・基本設計方針 ・設備図書 ・業務報告書 ・VI-1-10-9 の「2.1 非常用発電装置」において実施した設計結果	・基本設計方針機器 ・安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	・仕様書
	3.3.3 (3) 設計のアウトプットに対する検証	◎	—	—	・様式-2～様式-8	—	・基本設計アウトプット
	3.3.3 (4) 設工認申請書の作成	◎	—	—	・設計 1 ・設計 2 ・工事の方法	・設工認申請書案	・工事計画認可申請 申請書類の記載の適切性確認要領「適切性確認チェックシート」
	3.3.3 (5) 設工認申請書の承認	◎	—	—	・設工認申請書案	・設工認申請書	・原子炉施設保安委員会議事録
	3.4.1 設工認に基づく具体的な設備の設計の実施（設計 3）	—	◎	○	・設計資料 ・業務報告書	・様式-8 の「設備の具体的設計結果」欄	・仕様書
	3.4.2 具体的な設備の設計に基づく工事の実施	—	◎	○	・仕様書 ・工事の方法	・工事記録	—
	3.5.2 使用前事業者検査の計画	—	◎	○	・様式-8 の「設工認設計結果（要目表／設計方針）」欄及び「設備の具体的設計結果」欄 ・工事の方法	・様式-8 の「確認方法」欄	—
工事及び検査	3.5.3 検査計画の管理	—	◎	○	・適合性確認の検査計画	・検査成績書	—
	3.5.4 主要な耐圧部の溶接部に係る使用前事業者検査の管理	—	◎	○	・溶接部詳細一覧表	・工事記録	—
	3.5.5 使用前事業者検査の実施	—	◎	○	・様式-8 の「確認方法」欄 ・工事の方法	・検査要領書	—
		—	◎	○	・検査要領書	・検査記録	—
	3.7.2 識別管理及びトレーサビリティ	—	◎	○	—	・検査記録	—

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統	機器区分	機器名	グレード	保安規定	保安規定	備考
						「品質マネジメントシステム計画」の適用有無	「品質マネジメントシステム計画」の適用有無	
原子炉格納容器	原子炉格納容器	機器搬出入口	原子炉格納容器本体	原子炉格納容器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				機器搬出入用ハッチ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				逃がし安全弁搬出入口	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				制御棒駆動機構搬出入口	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				サプレッションチェンバ出入口	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
		原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	エアロック	所員用エアロック	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-5)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-10A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-10B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-10C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-10D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-11)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-12A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-12B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-13A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-13B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-14)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-20)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-21)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-22)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-30A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-30B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-31A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-31B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-31C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-32A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-32B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-33A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-33B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-34)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-35)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統	機器区分	機器名	グレード	保安規定	保安規定	備考
						品質マネジメントシステム計画「7・3設計開発」の適用有無	品質マネジメントシステム計画「7・4調達」の適用有無	
原子炉格納容器	原子炉格納容器	—*	原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	配管貫通部	原子炉格納容器配管貫通部(X-36)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-37)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-50)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-51)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-52)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-60)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-61A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-61B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-62A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-62B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-63)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-64)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-70)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-71)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-72A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-72B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-73)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-80)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-81)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-82A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-82B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-90)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-91)	I ○ ○		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-92)	I ○ ○		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-93)	I ○ ○		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-106B)	I ○ ○		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-130A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-130B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-130C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-130D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-131)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-132A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-132B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統	機器区分	機器名	グレード	保安規定	保安規定	備考
						「品質マネジメントシステム計画開発」の適用有無	「品質マネジメントシステム計画開発」の適用有無	
原子炉格納容器	原子炉格納容器	—*	原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	配管貫通部	原子炉格納容器配管貫通部(X-155)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-160A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-160B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-160C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-160D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-161)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-190A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-190B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-191A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-191B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-205A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-205B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-212)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-213A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-213B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-214A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-214B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-214C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-215A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-215B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-217)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-218)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-219)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-220)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-221)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-222)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-223)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-230)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-231)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-232A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-232B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-233)	I ○ ○		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-240)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-241)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統	機器区分	機器名	グレード	保安規定	保安規定	備考
						「品質マネジメントシステム計画開発」の適用有無	「品質マネジメントシステム計画調達」の適用有無	
原子炉格納容器	原子炉格納容器	一*	原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	配管貫通部	原子炉格納容器配管貫通部(X-242)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-243)	I ○ ○		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-260A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-260B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-261A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-261B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-262A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-262B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-263)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-270A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-270B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-270C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-270D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-270E)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-270F)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-271A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-271B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-272A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-272B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-272C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-272D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-272E)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-272F)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-280)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-281)	I ○ ○		
				電気配線貫通部	原子炉格納容器電気配線貫通部(X-100A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器電気配線貫通部(X-100B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器電気配線貫通部(X-100C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器電気配線貫通部(X-100D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器電気配線貫通部(X-101A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器電気配線貫通部(X-101B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器電気配線貫通部(X-101C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器電気配線貫通部(X-101D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器電気配線貫通部(X-102A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統	機器区分	機器名	グレード	保安規定 「品質マネジメントシステム計画開発」の適用有無	保安規定 「品質マネジメントシステム計画 「7・4調達」の適用有無	備考		
原子炉格納容器	—*	原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	電気配線貫通部	原子炉格納容器電気配線貫通部(X-102B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉格納容器電気配線貫通部(X-102C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉格納容器電気配線貫通部(X-102D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉格納容器電気配線貫通部(X-102E)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉格納容器電気配線貫通部(X-103A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉格納容器電気配線貫通部(X-103B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉格納容器電気配線貫通部(X-103C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉格納容器電気配線貫通部(X-104A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉格納容器電気配線貫通部(X-104B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉格納容器電気配線貫通部(X-104C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉格納容器電気配線貫通部(X-104D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉格納容器電気配線貫通部(X-105A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉格納容器電気配線貫通部(X-105B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉格納容器電気配線貫通部(X-105C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉格納容器電気配線貫通部(X-105D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉格納容器電気配線貫通部(X-106A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉格納容器電気配線貫通部(X-250A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉格納容器電気配線貫通部(X-250B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
原子炉建屋	—*	原子炉建屋原子炉棟	—*	原子炉建屋原子炉棟（二次格納施設）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		機器搬出入口		原子炉建屋大物搬入口	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		エアロック		原子炉建屋エアロック	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		原子炉建屋基礎スラブ		原子炉建屋基礎版	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
圧力低減設備その他の安全設備	—*	真空破壊装置	—*	真空破壊弁(T11-F034A, B, C, D, E, F)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		ダウンカマ		ダウンカマ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		ベント管		ベント管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		ベントヘッダ		ベント管ベローズ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		原子炉格納容器安全設備	主配管	ベントヘッダ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
ブレイイ冷却系原子炉格納容器ス		原子炉格納容器安全設備		ドライウェルスプレイ管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				サプレッションチェンバスプレイ管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				復水移送ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
部注水系原子炉格納容器下	原子炉格納容器安全設備	ポンプ	大容量送水ポンプ(タイプI)	I	○	○				
				I	○	○				
				代替循環冷却ポンプ						

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統	機器区分	機器名	グレード	保安規定 「品質マネジメントシステム計画開発」の適用有無	保安規定 「品質マネジメントシステム計画 「7・4調達」の適用有無	備考
原子炉格納施設	原子炉格納容器下部注水系	原子炉格納容器安全設備	主配管	容器	復水貯蔵タンク	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				ろ過装置	残留熱除去系ストレーナ(A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				安全弁及び逃がし弁	E11-F048A(残留熱除去系 A 系注入ライン逃がし弁)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					E11-F084(代替循環冷却ポンプ吐出ライン逃がし弁)	I	○	○
					E11-F085(代替循環冷却ポンプ吸込ライン逃がし弁)	I	○	○
				原子炉格納容器下部注水系	復水貯蔵タンク～E22-F014	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					E22-F014～補給水よりの第一アンカ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水よりの第一アンカ～復水貯蔵タンク出口配管分岐点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水貯蔵タンク出口配管分岐点～低圧代替注水系吸込配管分岐点	I	○	○
					低圧代替注水系吸込配管分岐点～P13-F072	I	○	○
					P13-F072～補給水系配管合流点	I	○	○
					補給水系配管合流点～復水移送ポンプ	I	○	○
					復水移送ポンプ～低圧代替注水系注入配管分岐点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					低圧代替注水系注入配管分岐点～低圧代替注水系注入配管 B 系分岐点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					低圧代替注水系注入配管 B 系分岐点～低圧代替注水系注入配管合流点 2	I	○	○
					低圧代替注水系注入配管合流点 2～原子炉格納容器下部注水系注入配管分岐点	I	○	○
					原子炉格納容器下部注水系注入配管分岐点～原子炉格納容器配管貫通部(X-92)	I	○	○
					原子炉格納容器配管貫通部(X-92)	I	○	○
					原子炉格納容器配管貫通部(X-92)～原子炉格納容器下部注水配管開放端	I	○	○
					残留熱除去系ストレーナ(A)～原子炉格納容器配管貫通部(X-214A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-214A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-214A)～サブレッシュションチェンバ出口配管 A 系合流点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					サブルッシュションチェンバ出口配管 A 系合流点～代替循環冷却系吸込配管分岐点	I	○	○
					代替循環冷却系吸込配管分岐点～代替循環冷却ポンプ	I	○	○
					代替循環冷却ポンプ～代替循環冷却系注入配管合流点	I	○	○
					代替循環冷却系注入配管合流点～残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管分岐点	I	○	○

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統	機器区分	機器名	グレード	保安規定 「7・3品質マネジメントシステム計画開発」の適用有無	保安規定 「7・4品質マネジメントシステム計画」の適用有無	備考
原子炉格納容器下部注水系	圧力低減設備その他の安全設備	原子炉格納容器安全設備	主配管	残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管分岐点～残留熱除去系熱交換器(A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				残留熱除去系熱交換器(A)～残留熱除去系熱交換器代替循環冷却系出口配管分岐点		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				残留熱除去系熱交換器代替循環冷却系出口配管分岐点～残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管合流点		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管分岐点～残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管合流点		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				残留熱除去系熱交換器代替循環冷却系出口配管分岐点～E11-F088	I	○	○	
				E11-F088～低圧代替注水系注入配管合流点 2	I	○	○	
				原子炉・格納容器下部注水接続口(北)～低圧代替注水系注入配管 A 系分岐点	I	○	○	
				原子炉・格納容器下部注水系注入配管分岐点～低圧代替注水系注入配管 A 系分岐点	I	○	○	
				原子炉・格納容器下部注水接続口(東)～低圧代替注水系注入配管合流点 1	I	○	○	
				取水用ホース(250A : 5m, 10m, 20m)	I	○	○	
				送水用ホース(300A : 2m, 5m, 10m, 20m, 50m)	I	○	○	
				注水用ヘッダ	I	○	○	
				送水用ホース(150A : 1m, 2m, 5m, 10m, 20m)	I	○	○	
			ポンプ	復水移送ポンプ		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				大容量送水ポンプ(タイプ I)	I	○	○	
原子炉格納容器代替スプレイ冷却系		原子炉格納容器安全設備	主配管	容器	復水貯蔵タンク	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水貯蔵タンク～E22-F014	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					E22-F014～補給水よりの第一アンカ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水よりの第一アンカ～復水貯蔵タンク出口配管分岐点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水貯蔵タンク出口配管分岐点～低圧代替注水系吸込配管分岐点	I	○	○
					低圧代替注水系吸込配管分岐点～P13-F072	I	○	○
					P13-F072～補給水系配管合流点	I	○	○
					補給水系配管合流点～復水移送ポンプ	I	○	○
					復水移送ポンプ～低圧代替注水系注入配管分岐点		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
					低圧代替注水系注入配管分岐点～低圧代替注水系注入配管 B 系分岐点		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
					低圧代替注水系注入配管 B 系分岐点～低圧代替注水系注入配管合流点 2	I	○	○

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統	機器区分	機器名	グレード	保安規定 「7・3品質マネジメントシステム計画 「7・4設計開発」の適用有無	保安規定 「7・4品質マネジメントシステム計画 「7・4調達」の適用有無	備考
原子炉格納容器安全設備	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系	原子炉格納容器安全設備	主配管	低圧代替注水系注入配管合流点 2～原子炉格納容器下部注水系注入配管分岐点	I	○	○	
				原子炉格納容器下部注水系注入配管分岐点～低圧代替注水系注入配管 A 系分岐点	I	○	○	
				低圧代替注水系注入配管 A 系分岐点～E11-F041	I	○	○	
				E11-F041～低圧代替注水系 A 系注入配管合流点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				ドライウェルスプレイ注入配管 A 系分岐点～低圧代替注水系 A 系注入配管合流点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				ドライウェルスプレイ注入配管 A 系分岐点～原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 A 系注入配管合流点	I	○	○	
				原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 A 系注入配管合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-30A)	I	○	○	
				原子炉格納容器配管貫通部(X-30A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				ドライウェルスプレイ管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				低圧代替注水系注入配管 B 系分岐点～E11-F026B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				E11-F026B～低圧代替注水系 B 系注入配管合流点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				ドライウェルスプレイ注入配管 B 系分岐点～低圧代替注水系 B 系注入配管合流点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				ドライウェルスプレイ注入配管 B 系分岐点～原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 B 系注入配管合流点	I	○	○	
				原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 B 系注入配管合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-30B)	I	○	○	
				原子炉格納容器配管貫通部(X-30B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				格納容器スプレイ接続口(北)～原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 A 系注入配管合流点	I	○	○	
				格納容器スプレイ接続口(東)～原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 B 系注入配管合流点	I	○	○	
				取水用ホース(250A: 5m, 10m, 20m)	I	○	○	
				送水用ホース(300A: 2m, 5m, 10m, 20m, 50m)	I	○	○	
				注水用ヘッダ	I	○	○	
				送水用ホース(150A: 1m, 2m, 5m, 10m, 20m)	I	○	○	
代替循環冷却系	原子炉格納容器安全設備		熱交換器	残留熱除去系熱交換器(A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			ポンプ	代替循環冷却ポンプ	I	○	○	
			ろ過装置	残留熱除去系ストレーナ(A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統	機器区分	機器名	グレード	保安規定	品質マネジメントシステム計画	「7・4調達」の適用有無	備考
						「7・3設計開発」の適用有無	「7・4調達」の適用有無	品質マネジメントシステム計画	
原子炉格納容器安全設備 圧力低減設備その他の安全設備	代替循環冷却系	原子炉格納容器安全設備	安全弁及び逃がし弁	E11-F084(代替循環冷却ポンプ吐出ライン逃がし弁)	I	○	○		
				E11-F085(代替循環冷却ポンプ吸込ライン逃がし弁)	I	○	○		
				E11-F048A(残留熱除去系 A 系注入ライン逃がし弁)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				E11-F048B(残留熱除去系 B 系注入ライン逃がし弁)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			主配管	残留熱除去系ストレーナ(A)～原子炉格納容器配管貫通部(X-214A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-214A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-214A)～サブレッショングレンチバ出口配管 A 系合流点		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				サブレッショングレンチバ出口配管 A 系合流点～代替循環冷却系吸込配管分岐点	I	○	○		
				代替循環冷却系吸込配管分岐点～代替循環冷却ポンプ	I	○	○		
				代替循環冷却ポンプ～代替循環冷却系注入配管合流点	I	○	○		
				代替循環冷却系注入配管合流点～残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管分岐点	I	○	○		
				残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管分岐点～残留熱除去系熱交換器(A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系熱交換器(A)～残留熱除去系熱交換器代替循環冷却系出口配管分岐点		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系熱交換器代替循環冷却系出口配管分岐点～残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管合流点		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管合流点～原子炉停止時冷却モード A 系注入配管分岐点		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉停止時冷却モード A 系注入配管分岐点～ドライウェルスプレイ注入配管 A 系分岐点		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				ドライウェルスプレイ注入配管 A 系分岐点～原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 A 系注入配管合流点	I	○	○		
				原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 A 系注入配管合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-30A)	I	○	○		
				原子炉格納容器配管貫通部(X-30A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				ドライウェルスプレイ管		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系熱交換器代替循環冷却系出口配管分岐点～E11-F088	I	○	○		
				E11-F088～低圧代替注水系注入配管合流点 2	I	○	○		
				低圧代替注水系注入配管 B 系分岐点～低圧代替注水系注入配管合流点 2	I	○	○		
				低圧代替注水系注入配管 B 系分岐点～E11-F026B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統	機器区分	機器名	グレード	保安規定			備考
						品質マネジメントシステム計画 「7・3設計開発」の適用有無	品質マネジメントシステム計画 「7・4調達」の適用有無	品質マネジメントシステム計画 「7・4調達」の適用有無	
原子炉格納容器安全設備	代替循環冷却系	原子炉格納容器安全設備	主配管	E11-F026B～低圧代替注水系 B 系注入配管合流点		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				低圧代替注水系 B 系注入配管合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-31B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-31B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-31B)～原子炉圧力容器		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				ドライウェルスプレイ注入配管 A 系分岐点～低圧代替注水系 A 系注入配管合流点		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				低圧代替注水系 A 系注入配管合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-31A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-31A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-31A)～原子炉圧力容器		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
	圧力低減設備その他の安全設備	原子炉格納容器安全設備	主配管	ポンプ	高压代替注水系タービンポンプ	I	○	○	
				容器	復水貯蔵タンク		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉圧力容器～原子炉隔離時冷却系蒸気配管分岐点		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉隔離時冷却系蒸気配管分岐点～原子炉格納容器配管貫通部(X-36)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-36)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-36)～原子炉格納容器外側アンカ		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器外側アンカ～高压代替注水系蒸気入口配管分岐点	I	○	○	
					高压代替注水系蒸気入口配管分岐点～高压代替注水系タービンポンプ	I	○	○	
17	高压代替注水系				高压代替注水系タービンポンプ～原子炉隔離時冷却系タービン排気配管合流点	I	○	○	
					原子炉隔離時冷却系タービン排気配管合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-222)	I	○	○	
					原子炉格納容器配管貫通部(X-222)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-222)～原子炉隔離時冷却系スパーージャ		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水貯蔵タンク～E22-F014		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					E22-F014～補給水よりの第一アンカ		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水よりの第一アンカ～復水貯蔵タンク出口配管分岐点		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水貯蔵タンク出口配管分岐点～低压代替注水系吸込配管分岐点	I	○	○	
					低压代替注水系吸込配管分岐点～高压代替注水系吸込配管分岐点	I	○	○	
					高压代替注水系吸込配管分岐点～高压代替注水系タービンポンプ	I	○	○	

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統	機器区分	機器名	グレード	保安規定	保安規定	備考
						「品質マネジメントシステム計画」の適用有無	「品質マネジメントシステム計画」の適用有無	
原子炉格納容器安全設備	高圧代替注水系	原子炉格納容器安全設備	主配管	高圧代替注水系タービンポンプ～高圧代替注水系注入配管合流点	I	○	○	
				高圧代替注水系注入配管合流点～原子炉冷却材浄化系A系注入配管合流点	I	○	○	
				原子炉冷却材浄化系A系注入配管合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-12A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-12A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-12A)～原子炉圧力容器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
	圧力低減設備その他の安全設備	原子炉格納容器安全設備	ポンプ	復水移送ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				大容量送水ポンプ(タイプI)	I	○	○	
			容器	復水貯蔵タンク	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			主配管	復水貯蔵タンク～E22-F014	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				E22-F014～補給水よりの第一アンカ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				補給水よりの第一アンカ～復水貯蔵タンク出口配管分岐点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水貯蔵タンク出口配管分岐点～低圧代替注水系吸込配管分岐点	I	○	○	
				低圧代替注水系吸込配管分岐点～P13-F072	I	○	○	
				P13-F072～補給水系配管合流点	I	○	○	
				補給水系配管合流点～復水移送ポンプ	I	○	○	
				復水移送ポンプ～低圧代替注水系注入配管分岐点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				低圧代替注水系注入配管分岐点～低圧代替注水系注入配管B系分岐点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			主配管	低圧代替注水系注入配管B系分岐点～低圧代替注水系注入配管合流点2	I	○	○	
				低圧代替注水系注入配管合流点2～原子炉格納容器下部注水系注入配管分岐点	I	○	○	
				原子炉格納容器下部注水系注入配管分岐点～低圧代替注水系注入配管A系分岐点	I	○	○	
				低圧代替注水系注入配管A系分岐点～E11-F041	I	○	○	
			主配管	E11-F041～低圧代替注水系A系注入配管合流点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				低圧代替注水系A系注入配管合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-31A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-31A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統	機器区分	機器名	グレード	品質マネジメントシステム計画開発の適用有無	保安規定「7・3・4」の適用有無	品質マネジメントシステム計画	保安規定「7・4調達」の適用有無	備考
原子炉格納容器安全設備	低圧代替注水系	原子炉格納容器安全設備	主配管	原子炉格納容器配管貫通部(X-31A)～原子炉圧力容器			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				低圧代替注水系注入配管B系分岐点～E11-F026B			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				E11-F026B～低圧代替注水系B系注入配管合流点			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				低圧代替注水系B系注入配管合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-31B)			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-31B)			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-31B)～原子炉圧力容器			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉・格納容器下部注水接続口(北)～低圧代替注水系注入配管A系分岐点	I	○	○			
				原子炉・格納容器下部注水接続口(東)～低圧代替注水系注入配管合流点1	I	○	○			
				取水用ホース(250A:5m, 10m, 20m)	I	○	○			
				送水用ホース(300A:2m, 5m, 10m, 20m, 50m)	I	○	○			
原子炉格納容器安全設備	ほう酸水注入系	原子炉格納容器安全設備	主配管	注水用ヘッダ	I	○	○			
				送水用ホース(150A:1m, 2m, 5m, 10m, 20m)	I	○	○			
				ポンプ		ほう酸水注入系ポンプ		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				容器		ほう酸水注入系貯蔵タンク		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				安全弁及び逃がし弁	C41-F003A, B(ほう酸水注入系ポンプ(A), (B)吐出ライン逃がし弁)			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					C41-F022(ほう酸水注入系ポンプ吸込ライン逃がし弁)			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				残 留 熱 除 去 系 (格 納 容 器 モ ード)	ほう酸水注入系貯蔵タンク～ほう酸水注入系ポンプ			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					ほう酸水注入系ポンプ～原子炉格納容器配管貫通部(X-22)			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-22)			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-22)～差圧検出・ほう酸水注入系配管(ティーより N11 ノズルまでの外管)			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
			原子炉格納容器安全設備	熱交換器	残留熱除去系熱交換器(A)			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				残留熱除去系熱交換器(B)			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				ポンプ	残留熱除去系ポンプ(A), (B)			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				ろ過装置	残留熱除去系ストレーナ(A)			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統	機器区分	機器名	グレード	保安規定 「7・3・3 品質マネジメントシステム 設計開発」の適用有無	品質マネジメントシステム計画 「7・4 調達」の適用有無	保安規定 「7・4 品質マネジメントシステム計画 調達」の適用有無	備考
原子炉格納容器安全設備 圧力低減設備その他の安全設備 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)	原子炉格納容器安全設備 主配管	ろ過装置	ろ過装置	ろ過装置	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			安全弁及び逃がし弁	E11-F048A(残留熱除去系 A 系注入ライン逃がし弁)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				E11-F048B(残留熱除去系 B 系注入ライン逃がし弁)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
		主配管		残留熱除去系ストレーナ(A)～原子炉格納容器配管貫通部(X-214A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉格納容器配管貫通部(X-214A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉格納容器配管貫通部(X-214A)～サブレッショングレンチバ出口配管 A 系合流点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				サブレッショングレンチバ出口配管 A 系合流点～代替循環冷却系吸込配管分岐点	I	○	○		
				残留熱除去系ポンプ(A)～代替循環冷却系注入配管合流点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				代替循環冷却系注入配管合流点～残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管分岐点	I	○	○		
				残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管分岐点～残留熱除去系熱交換器(A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系熱交換器(A)～残留熱除去系熱交換器代替循環冷却系出口配管分岐点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系熱交換器代替循環冷却系出口配管分岐点～残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管合流点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管合流点～原子炉停止時冷却モード A 系注入配管分岐点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉停止時冷却モード A 系注入配管分岐点～ドライウェルスプレイ注入配管 A 系分岐点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				ドライウェルスプレイ注入配管 A 系分岐点～原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 A 系注入配管合流点	I	○	○		
				原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 A 系注入配管合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-30A)	I	○	○		
				原子炉格納容器配管貫通部(X-30A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				ドライウェルスプレイ管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉停止時冷却モード A 系注入配管分岐点～サブレッショングレンチバ水冷却モード A 系戻り配管分岐点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				サブレッショングレンチバ水冷却モード A 系戻り配管分岐点～サブレッショングレンチバスプレイ注入配管 A 系分岐点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				サブレッショングレンチバスプレイ注入配管 A 系分岐点～原子炉格納容器配管貫通部(X-213A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉格納容器配管貫通部(X-213A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				サブレッショングレンチバスプレイ管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統	機器区分	機器名	グレード	保安規定 「品質マネジメントシステム計画開発」の適用有無	保安規定 「品質マネジメントシステム計画 「7・4調達」の適用有無	備考
原子炉格納容器安全設備	圧力低減設備その他の安全設備	残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)	原子炉格納容器安全設備	主配管	残留熱除去系ストレーナ(B)～原子炉格納容器配管貫通部(X-214B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-214B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-214B)～サブレッショングレンチバ出口配管B系合流点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					サブレッショングレンチバ出口配管B系合流点～残留熱除去系ポンプ(B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系ポンプ(B)～残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管分岐点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管分岐点～残留熱除去系熱交換器(B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系熱交換器(B)～残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管合流点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管合流点～原子炉停止時冷却モードB系注入配管分岐点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉停止時冷却モードB系注入配管分岐点～ドライウェルスプレイ注入配管B系分岐点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					ドライウェルスプレイ注入配管B系分岐点～原子炉格納容器代替スプレイ冷却系B系注入配管合流点	I ○ ○		
					原子炉格納容器代替スプレイ冷却系B系注入配管合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-30B)	I ○ ○		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-30B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉停止時冷却モードB系注入配管分岐点～サブレッショングル水冷却モードB系戻り配管分岐点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					サブレッショングル水冷却モードB系戻り配管分岐点～サブレッショングレンチバスプレイ注入配管B系分岐点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					サブレッショングレンチバスプレイ注入配管B系分岐点～原子炉格納容器配管貫通部(X-213B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-213B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
原子炉格納容器安全設備	残留熱除去系(サブレッショングル水冷却モード)	原子炉格納容器安全設備	熱交換器	残留熱除去系熱交換器(A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系熱交換器(B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			ポンプ	ポンプ 残留熱除去系ポンプ(A), (B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				ろ過装置 残留熱除去系ストレーナ(A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			安全弁及び逃がし弁	ろ過装置 残留熱除去系ストレーナ(B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				E11-F048A(残留熱除去系A系注入ライン逃がし弁)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				E11-F048B(残留熱除去系B系注入ライン逃がし弁)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統	機器区分	機器名	グレード	保安規定	品質マネジメントシステム計画	「7・4調達」の適用有無	備考
						「7・3設計開発」の適用有無	品質マネジメントシステム計画	「7・4調達」の適用有無	品質マネジメントシステム計画
原子炉格納容器安全設備 圧力低減設備その他の安全設備	残留熱除去系(サプレッショングループール水冷却モード)	原子炉格納容器安全設備	主配管	残留熱除去系ストレーナ(A)～原子炉格納容器配管貫通部(X-214A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉格納容器配管貫通部(X-214A)					
				原子炉格納容器配管貫通部(X-214A)～サプレッションチャンバ出口配管A系合流点					
				サプレッションチャンバ出口配管A系合流点～代替循環冷却系吸込配管分岐点		I	○	○	
				代替循環冷却系吸込配管分岐点～残留熱除去系ポンプ(A)					
				残留熱除去系ポンプ(A)～代替循環冷却系注入配管合流点					
				代替循環冷却系注入配管合流点～残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管分岐点		I	○	○	
				残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管分岐点～残留熱除去系熱交換器(A)					
				残留熱除去系熱交換器(A)～残留熱除去系熱交換器代替循環冷却系出口配管分岐点					
				残留熱除去系熱交換器代替循環冷却系出口配管分岐点～残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管合流点					
				残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管合流点～原子炉停止時冷却モードA系注入配管分岐点					
				原子炉停止時冷却モードA系注入配管分岐点～サプレッショングループール水冷却モードA系戻り配管分岐点					
				サプレッショングループール水冷却モードA系戻り配管分岐点～原子炉格納容器配管貫通部(X-215A)					
				原子炉格納容器配管貫通部(X-215A)					
				原子炉格納容器配管貫通部(X-215A)～サプレッショングループール水冷却配管A系開放端					
				残留熱除去系ストレーナ(B)～原子炉格納容器配管貫通部(X-214B)					
				原子炉格納容器配管貫通部(X-214B)					
				原子炉格納容器配管貫通部(X-214B)～サプレッションチャンバ出口配管B系合流点					
				サプレッションチャンバ出口配管B系合流点～残留熱除去系ポンプ(B)					
				残留熱除去系ポンプ(B)～残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管分岐点					
				残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管分岐点～残留熱除去系熱交換器(B)					
				残留熱除去系熱交換器(B)～残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管合流点					
				残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管合流点～原子炉停止時冷却モードB系注入配管分岐点					
				原子炉停止時冷却モードB系注入配管分岐点～サプレッショングループール水冷却モードB系戻り配管分岐点					

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統	機器区分	機器名	グレード	保安規定 「7・3品質マネジメントシステム計画 「7・4品質マネジメントシステム計画 「7・4調達」の適用有無	備考
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	残留熱除去系(サブレーン) ヨンブール水冷却モード	原子炉格納容器安全設備	主配管	サプレッションプール水冷却モードB系戻り配管分岐点～原子炉格納容器配管貫通部(X-215B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
					原子炉格納容器配管貫通部(X-215B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
					原子炉格納容器配管貫通部(X-215B)～サプレッションプール冷却配管B系開放端	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
		非常用ガス処理系	放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備	加熱器	非常用ガス処理系空気乾燥装置	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
					T46-F001A, B(非常用ガス処理系入口弁(A), (B))	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				主配管	T46-F003A, B(非常用ガス処理系フィルタ装置出口弁(A), (B))	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
					T48-F045～非常用ガス処理系空気乾燥装置入口配管合流点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
					非常用ガス処理系空気乾燥装置入口配管合流点～非常用ガス処理系排風機	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
					原子炉建屋内～非常用ガス処理系排風機入口配管合流点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
					非常用ガス処理系排風機～非常用ガス処理系フィルタ装置	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
					非常用ガス処理系フィルタ装置～非常用ガス処理系フィルタ装置出口配管合流点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
					非常用ガス処理系フィルタ装置出口配管合流点～排気筒	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				排風機	非常用ガス処理系排風機	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
					フィルター	非常用ガス処理系フィルタ装置	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
		可燃性ガス濃度制御系	放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備	加熱器	可燃性ガス濃度制御系再結合装置加熱器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
					安全弁及び逃がし弁	T49-F007A, B(可燃性ガス濃度制御系A, B系出口ライン逃し弁)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				主要弁	T49-F001A, B(可燃性ガスA, B系濃度制御系入口隔離弁)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
					T49-F003A, B(可燃性ガスA, B系濃度制御系出口隔離弁)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				主配管	ドライウェル～可燃性ガス濃度制御系再結合装置	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
					可燃性ガス濃度制御系再結合装置～T49-F003A, B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
					T49-F003A, B～サプレッションチェンバ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				プロワ	可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロワ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
					再結合装置	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
		原子炉建屋水素濃度抑制系	放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備	再結合装置	静的触媒式水素再結合装置	I ○ ○	

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統	機器区分	機器名	グレード	保安規定 「7・3 設計開発」の適用有無	品質マネジメントシステム計画 「7・4 調達」の適用有無	保安規定 「7・4 調達」の適用有無	備考
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	放射性物質拡散抑制系	放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備	ポンプ	大容量送水ポンプ(タイプII)	I	○	○	複数回に分けて調達しており、調達内容により、グレードが異なるため、最も上位のグレードを記載。
				主配管	取水用ホース(250A:5m, 10m, 20m)	I	○	○	
					送水用ホース(300A:2m, 5m, 10m, 20m, 50m)	I	○	○	
					放水砲	—	○	—	原子力部門外の部署が調達しているため、グレードは対象外である。
		(航空機燃料火災への泡消火) 放射性物質拡散抑制系	放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備	ポンプ	大容量送水ポンプ(タイプII)	I	○	○	複数回に分けて調達しており、調達内容により、グレードが異なるため、最も上位のグレードを記載。
				主配管	取水用ホース(250A:5m, 10m, 20m)	I	○	○	
					送水用ホース(300A:2m, 5m, 10m, 20m, 50m)	I	○	○	
					放水砲	—	○	—	原子力部門外の部署が調達しているため、グレードは対象外である。
		可搬型窒素ガス供給系	放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備	圧縮機	可搬型窒素ガス供給装置	I	○	○	
				主配管	可搬型窒素ガス供給装置接続口(屋外)～T48-F011 入口側合流点	I	○	○	
					可搬型窒素ガス供給装置接続口(屋内)～ドライウェル窒素供給配管合流点	I	○	○	
					ドライウェル窒素供給配管分岐点～原子炉格納容器配管貫通部(X-281)	I	○	○	
					原子炉格納容器配管貫通部(X-281)	I	○	○	
					T48-F011 入口側合流点～T48-F002 出口側合流点	I	○	○	
					T48-F002 出口側合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-80)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					原子炉格納容器配管貫通部(X-80)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					窒素供給用ホース(50A:5m)	I	○	○	
					窒素供給用ヘッダ	I	○	○	
					可搬型窒素ガス供給装置接続管	I	○	○	
		原子炉格納容器 フィルタベント系	放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備	ポンプ	大容量送水ポンプ(タイプI)	I	○	○	
				圧縮機	可搬型窒素ガス供給装置	I	○	○	
				容器	フィルタ装置	I	○	○	
				安全弁及び逃がし弁	T63-F006(原子炉格納容器フィルタベント系排気ライン安全弁)	I	○	○	

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統	機器区分	機器名	グレード	保安規定 「品質マネジメントシステム計画 「7・3設計開発」の適用有無	保安規定 「品質マネジメントシステム計画 「7・4調達」の適用有無	備考
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	原子炉格納容器フィルタベント系	主要弁	T48-F019(ドライウェルベント用出口隔離弁)	I	○	○	
				T48-F022(サプレッションチェンバベント用出口隔離弁)	I	○	○	
				T63-F001(原子炉格納容器フィルタベント系ベントライン隔離弁(A))	I	○	○	
				T63-F002(原子炉格納容器フィルタベント系ベントライン隔離弁(B))	I	○	○	
			放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備	原子炉格納容器配管貫通部(X-230)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-230)～ドライウェル出口配管分岐点	I	○	○	
				原子炉格納容器配管貫通部(X-81)～ドライウェル出口配管分岐点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				サプレッションチェンバ出口配管分岐点 3～フィルタ装置	I	○	○	
				フィルタ装置～フィルタ装置出口側ラップチャディスク	I	○	○	
				フィルタ装置出口側ラップチャディスク～排気管	I	○	○	
				フィルタ装置(A)～フィルタ装置(B)	I	○	○	
				フィルタ装置(B)～フィルタ装置(C)	I	○	○	
				フィルタ装置連結管	I	○	○	
				可搬型窒素ガス供給装置接続口(屋外)～T48-F011 入口側合流点	I	○	○	
				可搬型窒素ガス供給装置接続口(屋内)～ドライウェル窒素供給配管合流点	I	○	○	
				T48-F011 入口側合流点～T48-F002 出口側合流点	I	○	○	
				T48-F002 出口側合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-80)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-80)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				ドライウェル窒素供給配管分岐点 2～原子炉格納容器配管貫通部(X-281)	I	○	○	
				原子炉格納容器配管貫通部(X-281)	I	○	○	
				ドライウェル窒素供給配管分岐点 1～T48-F066	I	○	○	
				T48-F066～フィルタ装置入口配管合流点	I	○	○	
				フィルタ装置水補給接続口(屋外)～フィルタ装置	I	○	○	
				フィルタ装置水補給接続口(屋内)～フィルタ装置	I	○	○	
				窒素供給用ホース(50A : 5m)	I	○	○	
				窒素供給用ヘッダ	I	○	○	
				可搬型窒素ガス供給装置接続管	I	○	○	
				取水用ホース(250A : 5m, 10m, 20m)	I	○	○	

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統	機器区分	機器名	グレード	保安規定	保安規定	備考
						品質マネジメントシステム「7・3設計開発」の適用有無	品質マネジメントシステム「7・4調達」の適用有無	
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	原子炉格納容器調気系	放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備	主配管	送水用ホース(300A: 2m, 5m, 10m, 20m, 50m)	I	○	○
					注水用ヘッダ	I	○	○
					送水用ホース(65A: 20m)	I	○	○
				フィルター	フィルタ装置	I	○	○
			原子炉格納容器調気設備	主要弁	T48-F001(ページ用空気供給側隔離弁)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					T48-F002(ドライウェルページ用入口隔離弁)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					T48-F003(サプレッションチェンバページ用入口隔離弁)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					T48-F010(補給用窒素ガス供給側第二隔離弁)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					T48-F011(ドライウェル補給用窒素ガス供給用第一隔離弁)	I	○	○
					T48-F012(サプレッションチェンバ補給用窒素ガス供給用第一隔離弁)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					T48-F016(ページ用窒素ガス供給側第二隔離弁)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					T48-F019(ドライウェルベント用出口隔離弁)	I	○	○
					T48-F020(ベント用非常用ガス処理系側隔離弁)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					T48-F021(ベント用換気空調系側隔離弁)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					T48-F022(サプレッションチェンバベント用出口隔離弁)	I	○	○
			主配管	主配管	T48-F001～T48-F002 出口側合流点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					T48-F002 出口側合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-80)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					ドライウェル入口配管分岐点～サプレッションチェンバ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉建屋内～サプレッションチェンバ入口配管合流点1	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉建屋内～サプレッションチェンバ入口配管合流点2	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					T48-F016～ドライウェル入口配管合流点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					T48-F010～T48-F011 入口側合流点	I	○	○
					T48-F011 入口側合流点～T48-F002 出口側合流点	I	○	○
					ドライウェル補給用窒素配管分岐点～原子炉建屋内吸込配管合流点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-81)～ドライウェル出口配管分岐点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					ドライウェル出口配管分岐点～T48-F046	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-230)～ドライウェル出口配管分岐点	I	○	○
					サプレッションチェンバ出口配管分岐点1～T48-F045	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					液体窒素貯槽～ページ用液体窒素蒸発器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統	機器区分	機器名	グレード	保安規定 「7・3 設計開発」の適用有無	品質マネジメントシステム 「7・4 調達」の適用有無	保安規定 「7・4 調達」の適用有無	備考
原子炉格納容器調気系	原子炉格納容器調気設備	原子炉格納容器調気設備	主配管	ページ用液体窒素蒸発器		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				ページ用液体窒素蒸発器～T48-F016		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				液体窒素貯槽出口配管分岐点～常用補給用液体窒素蒸発器(送ガス用)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				常用補給用液体窒素蒸発器(送ガス用)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				常用補給用液体窒素蒸発器～T48-F010		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				常用補給用液体窒素蒸発器出口配管分岐点～T48-F030		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
	圧力低減設備その他の安全設備	原子炉格納容器フィルタベント系	容器	フィルタ装置	I	○	○		
				T63-F001(原子炉格納容器フィルタベント系ペントライン隔離弁(A))	I	○	○		
				T63-F002(原子炉格納容器フィルタベント系ペントライン隔離弁(B))	I	○	○		
				T48-F019(ドライウェルペント用出口隔離弁)	I	○	○		
				T48-F022(サプレッションチェンバペント用出口隔離弁)	I	○	○		
			圧力開放板	フィルタ装置出口側ラプチャディスク	I	○	○		
			主配管	原子炉格納容器配管貫通部(X-230)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-230)～ドライウェル出口配管分岐点	I	○	○		
				原子炉格納容器配管貫通部(X-81)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-81)～ドライウェル出口配管分岐点		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				サプレッションチェンバ出口配管分岐点3～フィルタ装置	I	○	○		
				フィルタ装置～フィルタ装置出口側ラプチャディスク	I	○	○		
				フィルタ装置出口側ラプチャディスク～排気管	I	○	○		
				フィルタ装置(A)～フィルタ装置(B)	I	○	○		
				フィルタ装置(B)～フィルタ装置(C)	I	○	○		
				フィルタ装置連結管	I	○	○		
				可搬型窒素ガス供給装置接続口(屋外)～T48-F011 入口側合流点	I	○	○		
				可搬型窒素ガス供給装置接続口(屋内)～ドライウェル窒素供給配管合流点	I	○	○		
				T48-F011 入口側合流点～T48-F002 出口側合流点	I	○	○		

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統	機器区分	機器名	グレード	保安規定		備考
						品質マネジメントシステム計画「7・3設計開発」の適用有無	品質マネジメントシステム計画「7・4調達」の適用有無	
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	原子炉格納容器フィルタベント系	圧力逃がし装置	主配管	T48-F002 出口側合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-80)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器配管貫通部(X-80)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					ドライウェル窒素供給配管分岐点 2～原子炉格納容器配管貫通部(X-281)	I	○	○
					原子炉格納容器配管貫通部(X-281)	I	○	○
					ドライウェル窒素供給配管分岐点 1～T48-F066	I	○	○
					T48-F066～フィルタ装置入口配管合流点	I	○	○
					フィルタ装置水補給接続口(屋外)～フィルタ装置	I	○	○
					フィルタ装置水補給接続口(屋内)～フィルタ装置	I	○	○
					窒素供給用ホース(50A:5m)	I	○	○
					窒素供給用ヘッダ	I	○	○
					可搬型窒素ガス供給装置接続管	I	○	○
					取水用ホース(250A:5m, 10m, 20m)	I	○	○
					送水用ホース(300A:2m, 5m, 10m, 20m, 50m)	I	○	○
					注水用ヘッダ	I	○	○
					送水用ホース(65A:20m)	I	○	○
				フィルター	フィルタ装置	I	○	○

注記* :「—」は、該当する系統が存在しない場合、又は実用炉規則別表第二を細分化した際に、該当する設備区分若しくは機器区分名称が存在しない場合を示す。